

風水害・降積雪に伴う児童の安全確保への対応について

本校における、台風等の接近についての対応について、お知らせいたします。

児童の登下校時等での安全確保を図るため、風水害・降積雪に伴う緊急時には下記のとおり、江戸川区教育委員会の基準により対応します。その際には、tetoru 配信等の発出を待たずして臨時休業の決定といたしますので、天気予報を必ずご確認くださいませようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 午前7時の時点で、江戸川区に

(1) 『暴風特別警報』 又は 『大雨特別警報』

もしくは、『暴風警報』 かつ 『大雨警報』

が発表されている場合は、「**臨時休業**」 とする。

(2) 『大雪特別警報』 又は 『暴風雪特別警報』 又は 『暴風雪警報』

が発表されている場合は、「**臨時休業**」 とする。

※ 『大雪警報』 のみの場合は、原則として臨時休業としない。

2 下校時刻の時点で、上記の (1) (2) と同様の発表がされている場合は、

「**学校待機**」 もしくは 「**保護者引き渡し**」 とする。

※上記の場合は、「連絡ツール tetoru」 等でお知らせします。

※台風の進路や速度によっては、上記の警報が出ていなくても、登校時間帯に風雨が激しい場合があります。児童の安全を優先させ、保護者の判断で、遅れて登校しても遅刻の扱いにはいたしません。その場合は通常どおり、学校宛てに「連絡ツール tetoru」 でその旨を送信してください。

※児童の下校時に、風雨・風雪の状況によっては、集団下校を行うことも予想されます。その際は、「連絡ツール tetoru」 にて連絡をいたします。下校時の繰り上げをすることはありません。

※すすくすくスクールの休止基準・対応は、学校に準じます。学校が臨時休業となった場合は、すすくすくスクール（学童も含む） もありません。登下校が心配な場合は、送り迎え等、よろしく願いいたします。